労働環境把握のための調査における賃金支払報告書(令和元年度分)

【労働環境把握のための調査】

目的:本市が発注した工事等に従事する労働者の労働環境を把握するため調査を行う。

対象:工事では設計金額1,000万円以上の案件、また、業務委託では設計金額500万円以上の案件を対象とする。

[令和元年度分]

	管理対象	提出件数	未提出	提出率	賃金報告人数
工事	45件	45件	0件	100%	1140人
業務委託	46件	46件	0件	100%	648人
合計	91件	91件	0件	100%	1788人

《工事報告書の集計結果より》

・とび工において、公共工事設計労務単価の80.2%となったが、その他の職種では85%を上回る職種が多い状況であった。 また、特定の職種では設計労務単価以上の賃金となっている。

《業務委託報告書の集計結果より》

- ・業務委託については、公的な労務単価の設定がないものが多いため、技術系と非技術系に分けて集計を行った結果、概ね賃金の 確保が成されていることが分かった。
- ※「労働環境把握のための調査」は、対象工事及び業務委託の受注業者に協力いただき実施しておりましたが、平成29年度から、 書類の提出を義務化としております。
- ※ 平成30年10月1日 埼玉県最低賃金 898円/時間(7, 184円/日)
- ※ 令和 元年10月1日 埼玉県最低賃金 926円/時間(7,408円/日)
- ※ 平成30年度朝霞市臨時職員賃金950円/時間(7,600円/日)
- ※ 令和 元年度朝霞市臨時職員賃金960円/時間(7,680円/日)